

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月28日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者

住 所 千葉県印西市鎌苅1715
氏 名 日本医科大学千葉北総病院
院長 別所 竜蔵
電話番号 0476-99-1111 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本医科大学千葉北総病院
事業場の所在地	千葉県印西市鎌苅1715
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：医療・福祉、中分類：医療業、小分類：病院
② 事業の規模	病床数 574床
③ 従業員数	1,480人 (医療従事者 1,333人 非医療従事者 147人)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙「資料1」のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙「資料2」のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	排出量	359.2 t	1.5 t
	(これまでに実施した取組) 感染性廃棄物の容器をプラスチック、ダンボールの2種類を使用し分別意識を高め、感染性廃棄物以外の混在減少に努めている。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	排出量	358.0 t	1.4 t
	(今後実施する予定の取組) 感染性廃棄物のプラスチック容器をリサイクルペールへ切り替えを行い、環境問題及び容器の軽量化を図る。また、形状の異なるリサイクルペールへの切り替えを機に、ダンボール容器の使用率増加を図る。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物、廃油のいずれも専用容器にて分別管理している。
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鋭利物および液体以外はダンボール容器を使用するように努め、分別を徹底し細分化を図る。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	全処理委託量	359.2 t	1.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	359.2 t	1.5 t
	再生利用業者への処理委託量	91.1 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	1.5 t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者、再生利用処理業者の施設を定期的に視察し、廃棄物処理の流れを把握管理に努めている。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	全処理委託量	358.0 t	1.4 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	358.0 t	1.4 t
	再生利用業者への 処理委託量	91.0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	1.4 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き廃棄物処理場の視察を継続する。			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	360.7 t	
(今後実施する予定の取組等) 引き続き電子マニフェスト管理を行う。			
※事務処理欄			

別紙「資料1」



